

参参考資料：岡山縣上道郡古都村史、現代古都の郷、ふるさと古都、岡山市の地名
岡山史蹟めぐり（岡山市立西大寺公民館古都分館）、岡山県大百科事典

居都郷（こづごう、こずのごう）

『和名類聚抄』によれば上道郡の郷名は宇治郷、居都郷、財田郷、可知郷、幡多郷、那紀郷、豆田郷、上道郷、とある。郷をさらに分けたものが村である。

※『和名類聚抄』（わみょうるいじゅしょう）は平安時代中期に作られた辞書。和名抄（わみょうしょう）とも呼ばれる。

大化の改新〔大化元年(645)〕によって、それまで皇族・諸豪族が私有していたすべての土地・人民を公地・公民とし、税や労役はすべて国におさめることとなった。地方に国郡制度が制定され、国の下に群を置き郡司は郡内の里を統べた(全体をまとめて支配する)が奈良朝廷以後、里は郷と改称された。吉備の国（後分割されて吉備国）上道郡居都郷の名称はこの時始まったと考えられる。

居都郷は旧古都村及び旧玉井村、浮田村の一部で穴甘、矢津、藤井、鉄、宿、南方、北方、中尾、菊山、沼、沖益の村が属していた。

『岡山県通史』には、「古都は古き津の意か」とある。矢津・南方(瀧)と考えあわせられている。

『和妙抄（わみょうしょう）』〈高山寺本〉で、古豆（こず）と訓(よ)んでい